記者懇談会の記録

日　時	令和 7 年 12 月 5 日（金）15：30～16：20
場　所	岩見沢市役所 3 階 庁議室
記者数	6 人

1　令和 7 年第 4 回定例会補正予算について（物価高騰対策）

（市長）

週明けから開会する第 4 回定例会に補正予算として上程いたします物価高騰対策についてご説明します。物価高騰の影響を受けている市民の生活を支えるため、すでに配分が示されている既定の交付金を活用し、市独自の対策に取り組むために、12 月の定例市議会に関連予算案を提出します。

また、先ごろ決定した「強い経済」を実現する総合経済対策に基づき、国の補正予算案も示されたところですが、これらを踏まえて、今後におきましても、物価高騰が地域社会にもたらす影響を捉えた上で、効果的かつ適時に必要な対応を進めていきたいと考えています。

資料に今回の補正予算における物価高騰対策の概要をまとめています。

1 点目は、新たに取り組む事業となります。低所得世帯への生活支援として、これから厳冬期を迎えるわけですが、物価高騰による家計への影響が特に大きい、高齢者・障がい者・ひとり親世帯に対し、1 世帯当たり 1 万円を支給する事業に 1 億 3,300 万円を計上します。速やかに実施するために、市議会では先議による補正を予定しており、年明けすぐに対象者へ申請書を送付し、1 月中には給付を開始することとしています。

また、子育て世帯への生活支援として、学校給食の質の維持と保護者負担の軽減を図るために、当初予算の段階でも措置をしており、また、学校給食費自体は本年 7 月に改定し、その後も保護者負担を据え置くということで取り組んでまいりましたが、食材価格がさらに上昇していますので、市の財源により食材費の不足分を補填することで、引き続き保護者負担を据え置くこととします。

これらの事業の財源には、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充てることとしています。

＜質疑応答＞

（プレス空知）

補正予算が、議案を見ると 2 本立てになっていて、今お話のあった先議を行う 1 億 3,300 万円を補正して、その後もう 1 本ということですが、一つ目の補正予算に関してはこの生活支援事業分のみという押さえでよろしいでしょうか。今回のポイントはこの給食費などの支援事業の補正ということで。

（市長）

今回特に物価高騰対応ということで抜き出すと 2 点ありまして、一つが前段でご説明した項目、2 点目が学校給食費対応の物価高騰対策です。特に 1 点目の物価高騰対策については、申請を受けて支給を年度内に完了したいので、市議会は 12 月 8 日開会ですが、その際先議をお願いして決定していただいてすぐ作業に入り、年明けに申請書を送付して、早ければ 1 月中には給付が実施できますので、そういうスケジュールで実施したいと考えています。

（プレス空知）

そこを逆算すると 2 本立てにして。

（市長）

できるだけ早くというところです。

（プレス空知）

給食費ですが、今回 2,000 万円程度補正していますが、来年春から保護者の負担する給食費が若干値上がりする、通常の物価相応の改定を行うことに関してはもう既に決定しているのでしょうが、このような形で補正しなければならない状況を考えると、来年度も同様に保護者負担の差額が発生することも十分考えられますが、市としてその差額に対して同様の措置は今後も行っていくことになりますでしょうか。

（市長）

今年 7 月の段階で、学校給食費の食材費分、保護者負担分を見直しました。その段階で一度学校給食費自体は上がっているのですが、7 年度中はこれまでの保護者負担を据え置くということでその差額分については一般会計から繰り出しをして、市の財源で補填をして据え置いたままにしています。

来年度に向けては、基本的に来年の 4 月から適用する学校給食費はもう 7 月の段階で決まっています。ただ、現状でも食材費の高騰が続いているので、既に少ないという状況は実はあるのですが、ここで念頭に置かなくてはならないのが、公立小学校の学校給食の無償化がどうなるかという行く末が分からないんですよね。国の段階では元々、2 月の自民党と公明党と維新の会の 3 党合意で、学校給食の無償化をやる。それで、来年 4 月からは公立小学校を無償化する。これが今、全国市長会も含めていろいろ議論の的になっていまして、北海道は大体給食を提供していますが、全国的には給食を提供していない自治体も数多くあります。

それからつい先日、文科省から一応示された公立小学校の無償化のフレームは、一部報道でも出ていましたが、全国平均の保護者負担額、学校給食費が 4,700 円なので、その 4,700 円の半分は国で負担をします、残りは地方負担です、その地方負担については地方財政措置も含めていろいろな検討がこれからです、と。

ただ、元々高いところは 4,700 円までしか基準額がないのでその突き抜けた分をどうするのかということと、それからその 4,700 円の基準内で納まっている場合、半分自治体負担があるということは、逆に自治体負担が増えるということにもなるので、なおかつ交付税措置も考えられる

ような説明がありましたが、そもそも地方交付税の不交付団体で学校給食を提供しているところは、保護者負担分で国が負担する以外の分は地方自治体が負担することになるので、それに対する財源の補填がないという問題が生じるなどいろいろな論点があるので、その行方を十分注視しなければならないと思っています。

基本的には来年 4 月からの実施ということですが、学校給食の無償化の問題がどうなるかによって、全然対応が違ってくるので、今確定的に学校給食の無償化も含めてこう対応しますというのはちょっと言えない状況です。

（プレス空知）

無償化については国の動向に揃えていくしかないのかなとは思いますが、今どうしても物価高騰、価格高騰している流れで補正をかけなければいけないという状況で、来年度も給食費が改定されますが、給食が無償化にならないという前提で考えたときに、同様の形で食材費がどうしても足りないから補正をする、ということはどうなのかなと。

（市長）

学校給食が無償化になったとしても地方負担分は残るんです。

（プレス空知）

そこの部分は今無償化をやりますというのが正確に下りてきてないわけですよね。

（市長）

公立小学校の学校給食を無償化するということがあるだけで、それがどういう財政措置を伴って、全国に公平な制度としてどう運用できるかというのはまだ見えてこない状況です。ですから、小さな自治体で学校給食の無償化を既に行っているところは結構あると思いますが、そういったところは市町村が抱えていた負担額のうち一定程度は国から補填されることになるので、負担が減るという側面はあるのでしょうが。

仮に学校給食の無償化と言って、地方の負担分に対する補填がないならその分はやはり保護者の方に求めますと言えば、学校給食無償化と言っていたではないかとか。あるいは平均額よりも高いところも結構あって、平均で 4,700 円なので。しかもそれは令和 5 年の段階ですから。となると、もう既に突き抜けている。その突き抜けている部分だけでも保護者負担をお願いできますかと言えばまたそれはそれでいろいろ議論を生むでしょうし。現在は注視している段階です。

（北海道新聞）

今のお話に絡みまして、そもそも給食費無償化の話が出てきた時点のニュアンスとしては、国が出すという話だったと思います。それが昨日でしたか、自公維の 3 党協議だと国費での完全無償化は断念、というような話も出てきていまして、地方自治体からするとちょっと話が違うということになるのではないかと思うのですが。

（市長）

ですから、梯子を外されたと、要は国が責任を持って無償化をやると言ったのであれば、財源

も含めて国の責任できちんとやってくださいという。

（北海道新聞）

そこで仮に、来年 4 月から無償化してください、国も半分出すので、という話になった場合、今、来年度予算の本予算をおそらく算定している最中だと思うのですが、まず国の方針を早く決めてもらわないと計上するかどうかも決められないと思うのですが。

（市長）

そういう状況も考えられるなという構えではいます。

（北海道新聞）

それを市長会などでもちろん言っていくにしても、もう年末に入ってしまって自治体同士ですり合わせる時間も、どうなのでしょう。

（市長）

全国市長会では緊急提言も早速採択をして方針が固まっているのですが、それがどういう決着を見るか、どのタイミングになるか分からないということで、国の予算措置がどうなるのかも分からない。なおかつ、国の補正予算すらまだ分からないというところがあるので、基本の予算の構えとしては、保護者負担をいただく形で組んでいって、国の措置が決まり次第、補正を組むような形になるのか、そういったことも念頭に置きながらになります。

2　使用料および手数料の見直しについて

（市長）

受益者負担の適正化をまずしっかりと図っていくという観点で、使用料と手数料全般の見直し作業を行いました。それを行った上で、各種料金を改定するために、12 月の定例市議会に関連議案を提出します。資料に、基本的な考え方や算定方法などの概要をまとめています。

まず、基本的な考え方ですが、公共施設の運営や特定のサービスの提供、使用料と手数料になりますが、その経費の一部を受益者の負担とすることで、受益者とそれ以外の方との負担の公平性を確保するのが一般的な考え方となります。今回の料金改定は、施設の維持管理などのコストが急上昇している中で、これを各種料金に適切に転嫁する必要性がある、またそのことによって受益者負担の適正化を図ることとしたところです。具体的には、施設の性質や提供するサービスに応じて、必要な経費に対して、受益者の方にどの程度負担をいただくか「受益者負担割合」により明確化を図っていくこととしています。使用料は、公共施設の「選択性」と「市場性」という 2 つの性質に着目して、0%、50%、100%の 3 段階に区分しています。手数料は、全額受益者の負担とした上で、貸室等の個別の料金設定にあたっては、資料にお示しした例のように「標準的な算式」を用いて算定を行っています。

一方で、この「標準的な算式」を、一律に機械的に当てはめますと、極端な改定となる場合があります。それから、同種施設間における不均衡が生じることがありますので、資料に記載のと

おり、いくつかの調整を行うことにより、改定額の抑制を図ったところです。

調整のポイントは、大きく 6 つとなりますが、1 点目として、標準的な算式に基づく改定率が 2 倍を超える施設は、原則として改定率を 2 倍までとして、13 施設が該当となります。例外として、同じ施設内での他の貸室や同種の施設と比較して、現行料金が極端に低廉な場合などには、一部の施設や貸室では、2 倍を超える改定率を設定しています。

2 点目ですが、一定の条件に該当する施設は、改定率を現行料金の 2 倍ではなく、1.5 倍程度に抑制しています。例えば、コミュニティセンターなど、地域コミュニティの活動の場や、一般料金よりも低廉な学生料金を設定する岩見沢駅の屋内自転車駐車場のほか、郷土科学館や絵画ホールといった直営施設など、条例に定める額が利用者から実際に徴収する使用料となる一部の施設が該当となります。料金改定を予定する 84 施設のうち、46 施設と、この区分が全体の半数以上を占めています。このうち地域コミュニティの活動の場となる 30 施設については、地域住民が運営を担っている施設も多く、準備期間等を考慮して、改定時期は、来年 4 月ではなく 10 月としたところです。

資料の 2 ページですが、3 点目として、標準的な算式に基づく料金算定により、差異が生じる同種の施設については、統一料金を設定することとし、また、施設機能が類似する施設として、農業振興施設は、改定率を 1.5 倍で統一しています。

4 点目は、市民料金、市民割を適用する施設です。市民と市民以外の料金区分については、これまで、合併前の旧北村と旧栗沢町における村民料金、町民料金を継承している施設のほか、パークゴルフ場や火葬場など、一部の施設に適用されていましたが、今回の料金改定では、市外からの利用が一定程度見込まれる、大規模な集会施設やホール、体育館など、新たに公共施設全体の統一的な基準を設けた上で、市民以外の料金よりも低廉な市民料金を設定することにより、改定率を抑えています。これに関連して、旧北村、旧栗沢町の村民料金、町民料金から続いてきた現在の市民料金は考え方にバラつきがありましたので、これを一端廃止として、新しい市民料金に統一しました。

5 点目は、一般料金よりも低廉な高校生料金を新設する施設です。部活動で利用する高校生への影響なども考慮し、現在設定のない施設で必要と見込まれるものについて、高校生料金を新設して、一般の半額程度の料金としています。

6 点目は、激変緩和措置を講じる施設です。改定率が 2 倍を超える料金改定については、一部改定額が少額な場合などを除き、段階的な引き上げを行うこととしています。資料に経過措置の例をお示ししていますが、仮に改定率が 4 倍としますと、令和 8 年度は現行の 2 倍までの改定とし、令和 9 年度は現行の 3 倍まで、令和 10 年度に現行の 4 倍となる本来の料金を適用することとしています。

以上が主な概要となりますが、今回、施設使用料は、料金設定のある施設の約 8 割にあたる 84 施設が対象となっております。手数料は、資料に記載の 16 項目が該当いたします。施行期日は、令和 8 年 4 月としていますが、先ほど申し上げた通り、地域コミュニティの活動の場となる 30 施

設については、10 月の改定を予定しています。

資料の 3 ページ以降に、料金改定案をお示ししています。なお、かなり詳細にわたりますので、懇談会の終了後に、全体を調整する企画財政部がこの場に残りまして対応いたします。詳細については、後ほどご確認いただけるかと思います。

＜質疑応答＞

（北海道新聞）

適正化と受益者負担ということで、先ほどの給食費の話の表と裏になると思うのですが、自治体の行政コストも上がっていると同時に、市民生活もあらゆるものが上がっている中で、なぜ今このタイミングで引き上げたのか、例えば 5 年前 10 年前でもできたのではないかという意見も出るかなと思うのですが、なぜ今なのかお伺いします。

（市長）

岩見沢市の使用料、資料を見ていただければ分かるかと思いますが、昭和の時代から変わっていない使用料も多々ございます。ほとんど見直しされていないのですが、なぜそうなのかというと、やはりデフレ経済下であったということです。デフレにより物価が低く抑えられていた。またその中で経費の抑制や、ご指摘のように公費負担を増やして、財政的なそういう努力を通して市民負担を据え置いてきたという経緯があるかと思います。

ただ、近年の物価高騰はその努力では賄いきれないぐらいの影響があります。本当に施設の維持管理コストが大幅に上昇しているため、使用料と手数料の見直しがまさに必要と判断をいたしました。そこで、今回初めて受益者負担割合といった考え方や標準的な算定式を作って適用しています。それを整理して、全体的な点検を行った上で幅広く見直しを行ったというのが現状です。

今後もおそらく 3 年から 5 年程度の間隔では全体の点検を行う必要があると考えています。ただ今回大きく料金を見直していて、先ほど言った通り来年 4 月から翌年、翌々年と激変緩和を行うこととしていますので、すぐにまた料金を大きく見直すということはないのではないかとは考えています。

（北海道新聞）

受益者負担なのですが、例えば他の市と比べて、岩見沢は受益者負担率が低いとか高いとか、また見直しによって受益者負担率が他市と比べて平均値になるとか、そういったものはあるのでしょうか。

（市長）

確かラフな調査ですが、例えば使用料関係だと全道の市の中で下から 2 番目 3 番目だったかと。

（企画財政部長）

1 人当たりの使用料等収入として、改訂前ですが 35 市中 34 番目、それからもう一つ、公共施設の面積当たりの使用料等収入は 35 市中 32 番目、いずれも総務省等の統計に基づいて全道各市が同じように公表しているものから私どもが計算した数字ですが、そのような状況になっていま

す。改定後についてはまだその国の統計を見ないと分かりませんので、その結果どう変わるかはその後になりますが、いずれにしても非常に負担率が低いというのが実態だったということです。

（北海道新聞）

先ほど、実質割引と言っていいのか市民の価格があって、市民以外の方の、市民に比べれば割高の料金で使っていただくという施設が何件かあると思うのですが、分けた狙いを改めてお願いできますか。

（市長）

一つはやはり市民の方が利用することを想定して施設整備を行っていますし、サービスも提供していますので、市民の方にできるだけ利用をしていただきたいということで料金を抑え込むことは必要だと考えたのと、それから先ほど申し上げた通り、岩見沢市の施設の使用料は近隣と比べてもかなり安いので、近隣からの申し込みが殺到して逆に市民の方が使いたいといったときに使えないという実情は、各施設から状況報告としては聞いていました。ですから、そこの利用のバランスを取る必要性があったということです。市民割とか、市外料金を高くして市民料金を安くとか、いろいろな考え方は確かにあって、差をつけること自体がどうなのかという議論もあるかと思いますが、利用の公平性もしっかり担保する必要があるということで考えました。

それに加えて、やはり高校生が使うときには低廉な料金で使えるような環境を実現したいということで、高校生料金を導入することにしました。

（北海道新聞）

弊社内でも高いなと話が出ていまして。多分市民の、今まで慣れているという面があると思うのですが、市民の方からも今まで慣れていた価格と比べるとやはり高くなるという声は出てくるのではないかと推察されますが、改めて市民にどう理解を求めていきたいとお考えでしょうか。

（市長）

今年の 8 月の段階で、議会の総務常任委員会では受益者負担の適正化に向けて料金改定を早期に実施する方針というのは一度明らかにしています。その後は町会連合会ですとか、各施設の利用者団体、また施設を管理している指定管理団体もありますが、料金改定を実施する方向性についてはお話をしたところです。

また、改定案を取りまとめたのが 10 月なのですが、それ以降は施設を所管する部局で料金改定の素案について利用者団体や指定管理者などへの説明を行って、そこでご意見等を伺ってきたところです。そういった意見を集約して、改定案にも反映をしています。高校生料金を設定するとか、市民割をもう少し徹底して、市民の利用がしやすいような環境を作ってほしいですとか、あるいは激変緩和措置をぜひ設けてほしいですとか、そういった内容を反映して、改定率は当初はもっと高かったのですが、当初案からさらに抑制するなど必要な見直しを行った上で最終的な改定案にしたところです。

ただ、今の現行料金と比べると上がるのは事実です。ですから高いという実感を持たれるのは正直その通りだと思いますが、ただこれまで安かったということのご説明と併せて、しっかり周

知を図っていきたいと思います。各施設の窓口はもちろんですが、広報紙でも全体の概要はお知らせをします。広報紙だけですと、この内容を全て載せるには容量を超えていますので、市のホームページへのリンクを貼るなど、分かりやすい周知を図っていきたいと考えています。

2　その他記者から質問

＜質疑応答＞

（北海道新聞）

ガソリン税なのですが、暫定税率が段階的に今補填をする形で、ガソリン代が下がってきていますが、弊社の本社の取材にお答えいただいた際、ガソリン税が完全になくなった場合、減収額が岩見沢市の場合、2,800 万円程度になるというお答えをいただきまして、国がどう財源を確保するかまだ見えていないので、下げました、地方への税収も減ります、だとかなり困る状況だと思うのですが、それはもう知事会も要請はしてると思いますが、市長としても国にどのような対応をしていただきたいか伺えますか。

（市長）

どこの自治体も共通だと思いますが、特に暫定税率、ガソリン税もありますが軽油引取税もありますし、軽油引取税は直接都道府県税に与える影響も極めて大きいので、それは国としてしっかり補填をしてくださいというのが基本的な大前提になると思います。私もその立場です。ですから、岩見沢市の場合 2,800 万の影響が出るということであれば、国がしっかり補填をするというのが大前提だと思います。むしろそれがルールじゃないかなと思っています。ただ議論だけが先行していて、財源の話とかその財源補填をどうするという議論がまだないので。税制改正自体もまだ始まったばかりですし。学校給食もそうですよね。方針だけがぱっと出るのですが、中身がまだ伴ってきていないので、これから予算編成が本格化する上ではなかなか見通せない状況も多少あると思っています。

（朝日新聞）

今季のヒグマ出没の状況と対応などについて、岩見沢市では特にその人身被害も出ることなく現状に至っているかと思うのですが、昨今東北地方などの被害を受けて、国の方も大きくこの対策を巡る議論というのが進んでいる中で、今岩見沢市として課題に感じていらっしゃること、今期の大量出没などを受けて何か検討されている動きがあるようでしたら、教えていただけたらと思います。

（市長）

岩見沢市のクマ被害対策は、ゾーニングという考え方をベースに行っています。人の生活圏、農業地域、それから、クマなどの生息地域との間に緩衝帯を設けて、クマが侵入してこないように箱わなを設置して、そこで捕獲をして。ただやはり今年はドングリが不作だったせいか、そこ

を超えて目撃したという情報が結構寄せられています。今日時点で確か 19 件の情報が寄せられていますが、私どもは情報があると直ちに、夜中の段階では早朝に、痕跡確認にまいります。痕跡が確認された事例は 19 件の通報のうち 6 件になります。今でも十分対応できているとは思うのですが、そこを今後どうしていくかというのはさらに考えていきたいと思います。

それから箱わなを約 10 基設置しているのですが、その箱わなを毎朝回って、捕獲しているかしていないか、エサの状態がどうなのかというのを毎日把握しているんですよね。そういったところをもう少し省力化できないものかとか。いろいろ課題はあるかと思いますが、それは今後農政部としっかり協議していきたいと思っています。

クマ被害対策ということで、国もガイドラインを作りましたし、道にもガイドラインがありますし、それも十分参考にしますが、緊急銃猟が制度としてはできたばかりですから、その際にどういう対応ができるのかということでマニュアルを、まだ素案段階なのですが作りまして、12 月 3 日に、岩見沢市、猟友会、警察署、それから空知総合振興局、4 者で意見交換を行いました。それを踏まえた上で、早ければ今月中にもクマの出没対応マニュアルの策定を完了したいと考えています。その中で緊急銃猟もきちんと整理される形になるかと思いますが、そういう対応です。

先日、確か北海道新聞さんの記事だったと思いますが、一面に道警に何千件の情報が寄せられていると。札幌市では 200 件ぐらいでしたか。やはり考え方が違って、札幌市さんは定点カメラだったり、痕跡確認だったりで、痕跡がある、もしくはクマがいたということが確認された件数を公表しています。警察はクマかどうか分からなくても被害の恐れがあるので寄せられた情報の件数を全て載せているということで、情報の出し方もやはり一工夫勉強する必要があるのかなという認識ではいます。岩見沢は、最初のうちはクマの出没情報をお知らせして、痕跡のあるなしを後追いでお知らせしていたのですが、かなり短期集中的にクマの情報が寄せられたこともあって、今それはしていないのですが、まずは注意喚起を、それが大前提と思っています。一つのグループあるいは一つの個体で複数回目撃されて、その後複数回痕跡がある事例もあるので、全体としては 19 件の情報が寄せられて 6 件の痕跡が確認されたというところです。

熊被害に関してはいろいろと、岩見沢市は割と市の予算をつけていますが、そういった経費的なことも含めて予算の議論の中でもしっかり検討していきたいと思います。岩見沢市は人身被害のないまちというようなことで、テレビでも放送されていますし、そのやり方自体は優れたものだなと思っています。

（朝日新聞）

現時点では結構そのゾーニングが大事だということが、全国的に今着手しなければ、という自治体さんも多いと思うのですが、岩見沢においてはかなり先進的な事例で。

（市長）

先進的な事例の一つではないかなと自分自身は思っています。もうずいぶん前から、特に東部丘陵地域ではそのゾーニングの考え方を徹底してやっていまして、人里に出てくる前でクマをストップする。そこの中心になっている方は、クマは山の中にいくらいてもいいんだ、住んでいて

もいいんだ、と。ただ、人里に出てきたクマは必ずまた出てくるので、そこは駆除の対象として農業被害、何よりも人身被害を防ぐ点でも、箱わなで捕獲をするというような考え方だと思います。

（朝日新聞）

現状視察なども多くあったりするのでしょうか。

（市長）

例えば大学からの視察、大学生の方の視察も結構ありますし、岩見沢市のやり方自体に問い合わせや視察も確かあったと。

（朝日新聞）

参考にさせていただきますありがとうございます。

（朝日新聞）

もう一つ、雪も降り始めて冬季の観光というところで、特に昨年、インバウンドの方が岩見沢にもかなりいらっしゃったということで、それを受けて今季何か期待感ですとか、市として取り組まれることなど、市長の期待感を含めて伺えたらと思います。

（市長）

いろいろと多言語表示とか、特に観光協会では確か中国語の SNS などで岩見沢の観光紹介を行っているのですが、その影響もあって、ちょうど今日報告を受けたのですが、上半期自体は中国関係のお客様は増えています。

昨年札幌は雪がなくて岩見沢はとても雪が多かったので、特に札幌から日帰り圏内ということもあってたくさんいらっしゃった。中国の方は滞在型で来る方は元々それほどいないのですが、今年もそういう状況で。特に昨年はやはり迷惑行為、もしくは危険だなという行為が結構ありました。屋根に雪がたくさん積もった下で記念写真を撮るような危険なこともあったり、私人の敷地の中に無断で入っていって記念写真を撮ったり、そういうことに対する注意喚起は昨年も直ちに行いましたが、警察とも連携してそれをさらに徹底するということと、それから飲食店等々のできるだけの多言語化とか、そういったことを行ってきました。ただ、ここにきて中国系がどうなるのかよく分からないので、状況を見ているところです。

（朝日新聞）

今期に関してはちょっとまだ見通せないというところでしょうか。

（市長）

まずいらっしゃるかどうかが見通せないですね。去年までのような状況であれば一定程度、岩見沢というところで来られる方が上半期でもかなり増えたのも事実ですので、冬も来られる方が多いのではないかと思っていましたが、昨今の国際情勢の中で何とも見通せないというところはあります。

（市長）

最後に私からいいですか。新病院の建設工事なのですが、10 月 29 日に起工式を行って、今工事も順調に進んでいまして、今は杭打ち工事を行っています。報告を受けているのが、20m から 30m の杭を 199 本打つ。杭を打った上で今度は免震も行っていくのですが、この杭打ちが年明けまでかかるというような状況で、工事自体は非常に順調に推移しているところです。

それと併せて、週明けにも病院からのリリースがあると思いますが、新しい市立病院は脱炭素の認証、ZEB Oriented 認証を受けています。7 月の段階で取得していましたが、それを正式にリリースさせていただくことになると思います。病院はとてつもないエネルギーを使う施設ですので、なかなか ZEB 化というのは難しい。本当は ZEB Ready ぐらい目指したかったのですが、ただ ZEB Oriented でも 30%から 40%のエネルギーの削減量が実現できますので、おそらく、積雪寒冷地である東北と北海道、あるいは北陸エリアも入ると思いますが、延べ床面積が 3 万平米を超える急性期の病院ではおそらく初めてではないかというふうに報告を受けています。これは、令和 7 年の 11 月現在、一般社団法人 住宅性能評価・表示協会で公表されている資料から見ると、どうも初めてという状況になるかと思います。

ということで、少し明るい話題も取り混ぜさせていただきました。ありがとうございました。

（注）この記録は、重複した言葉遣いや明らかな言い直しがあったものなどを整理した上で作成しています。（作成：総務部秘書課広報係）